

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	社会福祉法人大住福社会 大住保育園	施設 種別	保育所
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

令和 5 年 3 月 1 6 日

総 評	<p>大住保育園は京田辺市の農業振興地域の一角、周囲を田畑に囲まれ小川が流れる自然豊かな環境の中にあります。キリスト教保育に基づき、日々の中に讃美歌や礼拝など心安らぐ時間が取り入れられ、のびのびとした雰囲気の中で保育を行っています。</p> <p>周囲の緑だけでなく、園庭にはたくさんの樹や花が子どもたちの手で植えられており、潤沢な自然をより身近に感じられる環境です。</p> <p>乳児クラスは保育者一人一人との信頼関係を十分に築き安心して過ごせるよう配慮されています。子どもが自由に過ごせるよう配慮され、主任保育士や副主任保育士も積極的に保育現場に入り保育の質のさらなる向上を心がけています。</p> <p>週 5 日の園庭開放を行うなど、開かれた保育園として地域に根差した存在であり続けるよう取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年 2 回の面談と共に自己評価シートを年 3 回(6月・秋・1月)実施し、個人の目標設定や進捗、見直しを丁寧に行い、期待する職員像を周知しています。</li> <li>・理念や基本方針について、職員には「業務マニュアル」等で全体的な計画、保育の理念などを整備・明示し、子どもを尊重した保育ができるよう職員会議などを利用して職員が理解し、実践できるように取組を行っています。保護者等には、ホームページや「保育所要覧」「重要事項説明書」「園だより」などを活用して適宜、理解を深めるよう工夫をしています。</li> <li>・卒園児は 5 つの小学校へ就学します。近隣の小学校、幼稚園が集まり年数回の会議をもって子どもたちの切れ目のない成長へと取り組んでいます。子どもたちは小学生とドッジボールをしたり、就学前にはお手紙をもらったりと、小学校生活に期待や希望の持てるような取組を実施しています。</li> </ul>

特に改善が  
望まれる点(※)

- ・ 具体的な中・長期計画は策定されていませんが、管理職が思い描くビジョンや保育の理想を実現するために園の運営を行っています。今後は、具体的な数値や方針、計画を明文化した中・長期計画を策定し、職員間での共通理解を深めるとより良いでしょう。
- ・ 保育内容に関しては主に主任が直接指導を行い、より現場に近い視点で指導が行えるような仕組みを構築しています。施設長も会議の場で経営的な視点も含めて指導を行えば、職員の視野も広がりより良いでしょう。
- ・ 「苦情対応マニュアル」に基づき、苦情解決の体制は整備されています。保護者等に対するフィードバックまでを一連の流れとしてマニュアルに追記されるとなお良いでしょう。苦情を申し出やすい様に玄関に「意見箱」は設置されています。傍に「意見・要望のためのフロー図」が掲示されればなお良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご注意ください】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	社会福祉法人大住福祉会 大住保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育協会
訪問調査日	令和5年3月16日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	a
[自由記述欄]					
1. 保育理念、基本方針、保育目標等が確立、明文化されています。入園のしおり、重要事項説明書、ホームページ等に掲載されており、入園時に資料と共に保護者へ提供しています。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	b
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	b
[自由記述欄]					
2. 3. 地域の福祉ニーズや動向については京田辺市の担当課との連携において情報を収集しています。また、経営における数値的な把握は会計事務所と連携し執り行っています。園のある地域性を踏まえたうえで、広く情報収集を行い、今後の経営方針に関して具体的な方策を様々な角度から分析し計画立案を行うとより良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c	c
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c	c
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c	b
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	b
[自由記述欄]					
4. 具体的なか・長期計画は策定されていませんが、管理職が思い描くビジョンや保育の理想を実現するために園の運営を行っています。今後は、具体的な数値や方針、計画を明文化した中・長期計画を策定し、職員間での共通理解を深めるとより良いでしょう。					
5. 管理職が思い描く中・長期のビジョンに則り単年度の事業計画が策定されています。ビジョンを具体的に計画化した中・長期計画、収支計画に基づいた事業計画の策定が望まれます。					
6. 7. 管理職(園長・主任・副主任)が中心になり、12月・1月の職員会議や各年齢のリーダー会議を通じて次年度の事業計画を立案し、理事会に提出しています。立案とともに、評価の際にも職員が参画し想いや意見を反映できる仕組みを組み込むことで、より良い事業計画の作成ができるでしょう。また、出来上がった事業計画を保護者へ周知するとなお良いでしょう。					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	b
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	b
[自由記述欄]					
8. 9. 主任、副主任を軸に毎月リーダー会議やクラス会議、全体の職員会議を行い、行事前には乳児・幼児に分かれた各部会を行うなど保育内容の改善を行っています。また、第三者評価を定期的に受診され、結果を職員間で共有すると共に保育内容や自己評価の見直しを行っています。見出した改善点や評価結果からの見直しを行った後、定期的な再評価を行い、改善項目の定着やさらなる改善につなげる仕組みを構築すればより良いでしょう。					

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任と リーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b	b
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	c	b
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	c	b

[自由記述欄]

10. 服務規程や業務分担表を通じて、施設長としての役割を明示しています。

11. 施設長は、遵守すべき法令等について把握し取り組んでいます。今後は、全職員が常に確認できるよう工夫されるとより良いでしょう。

12. 13. 保育内容に関しては主に主任が直接指導を行い、より現場に近い視点で指導が行えるような仕組みを構築しています。施設長も会議の場で経営的な視点も含めて指導を行えば、職員の視野も広がりより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事 管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c	b
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	c	b
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b	b

[自由記述欄]

14. 15. 経験年数の多い職員が多く、定着率が高いです。OJT計画を当て同じクラスに育成担当を配置することで新規採用職員が現場でも相談しやすい環境を提供するなどの取り組みを行っています。また、全体的な計画の中に期待する職員像を明記し職員全体に周知しています。人事基準を明確にし、研修計画や職員教育の基本方針を策定周知するとお良いでしょう。

16. 個々の職員の意向を、園長・主任が年2回の面談や随時聴き取りを行い、ワークライフバランスを考慮した働きやすい環境の実現に努めています。業務省力化の取り組みとして登降園管理システム「kidsly」を導入するなどICTの導入にも取り組んでいます。導入したアプリケーションを活用できるよう、園内研修を行うなど、さらなる改善に向けた取り組みを計画的に実施できるとより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・ 育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b	b
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b	b
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる 専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	b

[自由記述欄]

17. 年2回の面談と共に自己評価シートを年3回(6月・秋・1月)実施し、個人の目標設定や進捗、見直しを丁寧に行い、期待する職員像を周知しています。

18. 19. 研修に参加した職員が園内研修を行うなど、インプットとアウトプットの場を設け技能定着に努めています。参加したい研修の希望を募り年間計画を立案しています。自主性に任せるだけではなく各個人の目標に対する育成を行えるよう個別の研修計画を作成するとより良いでしょう。

20. 実習受け入れに対する園の方針や実習生に向けた手引きなどを明文化しています。指導方法などのマニュアル化や、担当職員のための実習指導研修、指導方法の見直しを行うと良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-3 運営の透明性の確保	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	b
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	a

[自由記述欄]

21. 入園のしおりや園だよりなどを通して保育の理念や基本方針、保育内容、第三者評価の結果などを公表しています。また、事業報告書や現況報告書など経営面に関する情報も公開しています。近隣の公的機関などに園の情報を記載したリーフレットを置くなど、より広く様々な手段で園の活動内容を周知できればより良いでしょう。
22. 公認会計士事務所と契約し、専門家のアドバイスを受けることで適正な運営に努めています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	b
		24	② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	b
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b	b
		27	② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c	b

[自由記述欄]

23. 地域に向けて園庭を月～金曜日にかけて開放し、ホームページで利用を呼び掛けています。また、花の日(キリスト教の行事)には近隣の特別養護老人ホームへ訪問したり、評議委員や園医さんを招待したりなど交流を広げる取り組みを行っています(コロナ禍前)。地域との関りをより親密にするために、園としての地域への想いなどを文書化し、明示すればより良いでしょう。
24. 希望や依頼がある際は積極的にボランティアの受け入れ行っており、マニュアルを基に開始前に園の方針や保育目標などの説明を行っています。保育協会からの依頼を受け、高校生の体験学習などの受け入れも積極的に行っています。
25. 市が行う巡回相談や並行通園先の療育教室の訪問受け入れを積極的に行い、支援を必要とする子どもへの援助を行っています。今後は、関係機関との連携を深め、具体的な取り組みに繋がるとより良いでしょう。
26. 27. 園庭開放を週5日行い地域に還元を行っています。園庭開放に加えて園がもつ育児に関するノウハウを提供できればより良いでしょう。実施している取り組みをホームページだけでなく地域の公的な施設や掲示板などに明示することで広く周知されるとなお良いでしょう。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b	b
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	b

**[自由記述欄]**

28. 理念や基本方針について、職員には「業務マニュアル」等で全体的な計画、保育の理念などを整備・明示し、子どもを尊重した保育ができるよう職員会議などを利用して職員が理解し、実践できるよう取組を行っています。保護者等には、ホームページや「保育所要覧」「重要事項説明書」「園だより」などを活用して適宜、理解を深めるよう工夫をしています。

29. 子どものプライバシー保護に関しては「特定個人情報取扱規程」が、子どもの虐待防止等の権利擁護に関しては「児童虐待対応マニュアル」が整備され、子どもの人権に十分配慮されています。保護者へは「重要事項説明書」でプライバシー保護と権利擁護について周知を図っていますが、不適切な事案に係る解決結果の公表などの対応方法を加味されるとなお良いでしょう。

30. 保護者等が園を選択するのに必要な保育の内容や特性等を紹介した「ホームページ」「保育所要覧」の資料は分かりやすく整備されており、また利用希望者には個別に丁寧に対応するよう取り組んでいます。

31. 大きな見直しは行われていませんが、変更された内容は、「園だより」に掲載し、アプリなどで理解しやすいよう周知しています。

32. 保育所等の変更に係る保育の継続性に配慮した手順が確認できませんでした。保育所利用終了時に保護者等に相談方法や担当者などを明示した文書を作成し周知できればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	b
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	b

**[自由記述欄]**

33. 「苦情対応マニュアル」に基づき、苦情解決の体制は整備されています。保護者等に対してのフィードバックまでを一連の流れとしてマニュアルに追記されるとなお良いでしょう。苦情を申し出やすい様に玄関に「意見箱」は設置されています。傍に「意見・要望のためのフロー図」が掲示されればなお良いでしょう。

34. 保護者に対し「重要事項説明書」に相談窓口、第三者委員などが明記され、意見箱を設置され意見等を述べやすい環境を整備しています。

35. 保護者からの相談・意見に対しては、主に担当が対応しています。担当不在の場合の組織的かつ迅速な対応を行える仕組みを明確にし職員全体に周知できればより良いでしょう。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	b	b
[自由記述欄]					
<p>36. 「危機管理マニュアル」等が整備され、責任者が明確にされるなど体制が整備されています。事故発生時の対応と安全確保についても、マニュアルで責任と手順が明確にされ、それに基づき職員が取組み、研修や見直しが行われています。</p> <p>37. 感染症対応は、「健康管理マニュアル」の中に「感染症対策に関すること」が整備されています。予防や安全確保に関する勉強会を開催し、保護者掲示板、「園だより」やアプリで保護者への情報提供を適宜行うよう取り組んでいます。</p> <p>38. 「危機管理マニュアル」、「避難訓練年間計画」を整備し、毎月自主的に火災・地震・土砂災害などの避難対応等訓練が実施されています。備蓄については、備蓄リストを作成し、備蓄内容・更新時期等を把握するよう努めています。</p> <p>39. 不審者対応については「不審者対応マニュアル」が整備され、防犯に関する設備・体制を整えています。より具体的な共有化を図る為、警察と連携した不審者対応訓練を実施するとより良いでしょう。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	b
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	b
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	b
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b	b
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b	b
[自由記述欄]					
<p>40. 41. 「保育について標準的な実施方法」が文書化され、適宜、研修や個別の指導等で職員に周知を行っています。作成された実施方法の定期的な検証・見直しを行い、さらなる改善を現場主体で行えるような仕組みを構築できるとより良いでしょう。</p> <p>42. 事業計画策定については、日々の保育記録や職員会議等で保育の質の向上に関する課題等が抽出・評価・見直しされ、それに基づき指導計画が策定されています。特に配慮が必要なケースに対する対応の際に様々な視点から支援が行えるよう、日々の中で連携機関との情報交流を深めるとより良いでしょう。</p> <p>43. 職員や保護者等からの意見やニーズを踏まえて、保育の質の向上に関わる課題等を抽出し、指導計画の見直しを行っています。改善後の再評価を行い現状の把握とさらなる取り組みにつなげられるとより良いでしょう。</p> <p>44. 「業務マニュアル」に基づき、日々の保育の実施状況が適切に記録され、職員会議等で全職員が情報共有・情報伝達を行っています。情報の流れをフローチャートなどで明確化し、マニュアルを整備することでより丁寧な情報の共有が期待できるでしょう。</p> <p>45. 「特定個人情報取扱規程」は整備されています。定期的な研修等を行うことで全職員が個人情報を適切に取り扱えるよう周知するとより良いでしょう。また、保護者等に対しては「重要事項説明書」で丁寧な説明を心がけています。「個人情報取り扱いに関する同意書」などを用意し、共通した認識をもてるよう努めるとより良いでしょう。</p>					

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	b
		48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	b
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b	b
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	a

[自由記述欄]

46. キリスト教に基づく保育を行い、全体的な計画の中で宗教を子どもの発達と年間行事等に取り入れています。

47. 48. 49. 50. 広い園庭と豊かな自然環境の中で子どもが活動できる環境があります。保育者は子どもたちの興味関心を引き出すような言葉掛けをしており、活動の幅が広がるような保育をしています。発達に応じて、自分の身の回りのことができるような働きかけがあり、掲示物や家具等の配置を工夫しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	b
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b	a

[自由記述欄]

51. 緩やかな担当制で乳児保育を実施しています。庭に出やすい部屋など間取りに工夫があります。子どもの成長に合わせて部屋の模様替えをするなど環境整備に取り組んでいます。

52. 保育室は延長保育にも使用している為、幅広い年齢に対応できる玩具が用意されています。玩具の選択についても子どもたちが自由に取り出せるよう工夫できればより良いでしょう。

53. 子どもが自由な雰囲気の中で過ごせるよう工夫されています。制作活動など皆で取り組む保育内容では計画通りに進めようとしてしまうのが課題と捉えて改善に向けて取り組んでいます。

54. 子ども同士のかかわりを見守り、必要に応じて言葉掛け等を行っています。個別の対応が必要な場面では主任保育士や副主任保育士がクラスに入るなど協力して保育を行っています。

55. 長時間保育は多くの利用があり、保育士同士の連携を密にしています。18時半にはほぼお迎えが完了しているため保護者の意向も考慮したうえで、夕刻の補食の提供は実施していません。今後の状況に応じて検討されると良いでしょう。

56. 卒園児は5つの小学校へ就学します。近隣の小学校、幼稚園が集まり年数回の会議をもって子どもたちの切れ目のない成長へと取り組みを行っています。子どもたちは小学生とドッジボールをしたり、就学前にはお手紙をもらったりと、小学校生活に期待や希望の持てるような取り組みを実施しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b	b
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b	b
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	b	b

[自由記述欄]

57.58. 嘱託医による健康診断を行い、その結果を保護者と共有して子どもの健康管理に努めています。また、園だよりやクラスだよりで健康に関する情報を発信しています。今後は園医と地域の感染症状況などの情報交換を行い、保護者への周知に努めるとより良いでしょう。

59. エピペン使用訓練を定期的に行うなどアレルギー疾患のある子どもへの適切な対応に努めています。給食では卵や牛乳を材料として使用していません。今後は、アレルギー源のある食材を取りつつ受容に繋げる現在の医療を参照した取り組みに繋がるとなお良いでしょう。また、アレルギー疾患について保護者に理解を促進する取り組みをされると良いでしょう。

60. 3歳未満児は、ゆったりとした雰囲気です食事ができるように言葉掛けを工夫しています。3歳以上児はランチルームで食事をするなど楽しい雰囲気作りをしています。献立や食材への興味を持てるように栄養士と調理員が掲示物や展示物をするなどの工夫を行っています。

61. 調理員は返還された残食の記録を取るなど喫食状況を把握しています。今後は保育士も子どもの喫食状況を記録して食事の様子を調理員に伝えるなどできるとなお良いでしょう。

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b	b
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び 虐待の予防に努めている。	b	b
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b	b

[自由記述欄]

62. 日々の連絡ノートを使用して子どもの様子を家庭から園へ、園から家庭へと伝えていきます。個人懇談は年に2回、クラス懇談会も年に1回行われています。年齢ごとに子どもの記録を作成する基準を定めています。

63. 保護者からの子育てや日常生活の悩みや疑問の相談も連絡ノートを使って行われています。また、保護者懇談会では保護者同士の関係の構築を、個人面談では園と保護者の個別のかかわりを深めるよう努めています。

64. 虐待等の事案は園長を中心に関係機関との連携を図り対応しており、その予防として、主任や副主任が気になる保護者とのコミュニケーションを図っています。虐待防止マニュアルの周知徹底のためにも定期的な研修が行われるとより良いでしょう。

65. 保育士等職員の自己評価を年2回行い、保育の振り返りと向上に役立っています。園長との面談は年に1度、主任等との面談は年に2回行っています。今後は保育実践に関して専門性の向上につながる取り組みをされるとより良いでしょう。